

一般競争入札説明書

沖縄県衛生環境研究所が発注する統計解析用PC機器等賃貸借契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和3年5月10日

2 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加希望者は、「一般競争入札公告」2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い「一般競争入札参加資格登録申請書及び関係書類（以下「申請資料」という。）」を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。当該資格の確認は、申請資料提出期限の最終日をもって行う。なお、期限までに申請資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 申請資料

ア 一般競争入札参加資格登録申請書（様式第1号）

イ 賃貸借機器等に関し、保守体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができることを示す書類

ウ 応札する機器等について、仕様書に記載する賃貸借機器等の機能・性能等に関する仕様を満たすことが確認できる書類

(ア) 応札明細書及び別紙1

応札機器等の品名、メーカー名、形式、数量等を記載したもの及び別紙1

(イ) 応札機器等の技術仕様書

仕様書に記載する賃貸借機器等の機能・性能等の項目に応じて、応札機器等の数値又は具体的な表現により記載したもの

(ウ) 応札機器等のカタログ

応札機器等の技術仕様書で記載した機能・性能等が確認できるもの

エ 「5 入札保証金に関する事項」に関する書類

(3) 申請資料の提出場所等

ア 提出場所：沖縄県衛生環境研究所 企画管理班

〒904-2241 沖縄県うるま市字兼箇段17番地1

電話番号 098-987-8212

イ 提出期間：令和3年5月10日（月）から令和3年5月25日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日）。

受付時間は午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出方法：持参または郵送による（郵送の場合は書留郵便とし、期日内必着

とする)

(4) 入札参加資格の確認結果通知

令和3年5月27日(木)(予定)までに書面にて通知する(郵送及びFAX)。

(5) 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

(6) 資格の取り消し等

入札参加の資格を有する者が、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。なお、入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

(7) 資格の適用範囲

この入札に参加する資格は、沖縄県が実施する本件PC機器等賃貸借契約に係る一般競争入札に限り適用する。

3 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問方法

仕様書等に関する質問がある場合は、次の期間までに「質問書(様式第6号)」で行うこと。

(2) 質問期限及び提出場所

ア 質問期限: 令和3年5月18日(火)午後5時までに持参またはFAXにて提出すること。

イ 提出場所: 沖縄県衛生環境研究所 企画管理班

〒904-2241 沖縄県うるま市字兼箇段17番地1

FAX 098-987-8210

(3) 質問に対する回答

令和3年5月20日(金)までに沖縄県保健医療部衛生環境研究所ホームページ(<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/>)に掲載する。

4 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額

入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積る入札金額の契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上とする。もし足りない場合、入札は無効となる。

(2) 入札保証金の免除

入札保証金は、申請書類の提出期限までに以下のいずれかを提出した場合は、その全部又は一部の免除を受けることができる。

- ア 保険会社との間に締結した、県を被保険者とする入札保証保険契約の証書。
- イ 国(公社、公団及び独立行政法人を含む。以下「国」という。)又は沖縄県もしくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をおおむね同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年の間に履行期限が到来した2つ以上の契約をすべて誠実に履行したことの証明書(様式第2号)。

(3) 入札保証金の納付方法

- ア 「債務者登録票(様式第3号)」に必要事項を記入し、申請資料の提出期限までに提出する。
- イ 「債務者登録票」に基づき納付書を発行するので、次の納付場所において納付し、領収書の写しを衛生環境研究所企画管理班に入札前までに提出する。
納付場所：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合(県内)、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行

(4) 入札保証金の還付

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

5 入札方法等

- (1) 入札者は、「入札書(様式第4号)」を作成し、「一般競争入札公告」4に定める日時及び場所に、直接持参すること。
- (2) 入札を他人に代理させるときは、「委任状(様式第5号)」を提出すること。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10%に相当する消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税等にかかわる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(税抜き価格)を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に、1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額で申込があったものとする。
- (4) 入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (5) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない。

6 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに変えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 予定価格の範囲内の価格の入札がないときには、再度入札を行う。なお、再度の入札は2回までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約ができるものとする。

7 入札に関する注意事項

- (1) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (2) 入札は最大で3回行うため、入札書はあらかじめ複写して持参すること。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を締結すること。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

9 契約保証金に関する事項

契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(公社、公団及び独立行政法人を含む。以下「国」という。)又は沖縄県もしくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をおおむね同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年の間に履行期限が到来した2つ以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

10 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札参加資格の申請等に係る費用は、申請者の負担とする。